

第3回次期京都市食の安全安心推進計画策定検討部会

1 開催日時

令和2年9月24日（木） 午前10時から午前11時30分まで

2 開催場所

京都市文化市民局消費生活総合センター 研修室
(京都市中京区車屋町通御池下る梅屋町358番地 アーバネックス御池ビル西館4階)

3 出席者（敬称略）

部会長 山本 芳華
副部会長 宮川 恒
委員 浅野 麻衣
" 今井 良祐
" 大谷 和美
" 川瀬 和栄

保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課食品安全担当課長 篠崎 史義
" 食品安全係長 野村 剛
" 食品安全担当 高尾 恭平
" " 浅野 彩華

4 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
次期京都市食の安全安心推進計画の骨子（案）について
- (3) 閉会

5 会議録

次期京都市食の安全安心推進計画の骨子（案）について

資料2及び資料3により事務局から説明を行い、以下のとおり御意見をいただいた。

○委員

資料3次期計画骨子案7ページ記載の個別施策「4カンピロバクター食中毒予防対策」に、カンピロバクター食中毒啓発チラシの画像を載せているが、このチラシは、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや講習会が開催できていない中、どのように配布、活用しているのか？

●事務局

このチラシについては、京都市のホームページに掲載しているほか、施設の監視指導や衛生講習会を行う際に配布するなどして活用している。

○委員

食中毒予防については、小さい頃からの教育が重要であると思う。小学生などの低年齢層にも理解できるような啓発は行っているのか？

●事務局

このチラシは、事業者や消費者のうち大人向けに作成しているものであり、低年齢層向けのものはない。

低年齢層向けの啓発資材として、手洗い動画を作成している。[資料3](#)次期計画骨子案8ページに「おあがりすとてをあらおう！」として画像を載せているものである。

この動画は、①幼児向け及び小学生（低学年）向け、②小学生（中・高学年）向け、③保護者向け、の3部構成となっており、京都市のホームページに掲載しているほか、市内の保育園、幼稚園等にも配布している。

○委員

新型コロナウイルス感染症により大きなイベントや講習会の開催が難しい中、食育指導員による食育活動を通じて低年齢層にカンピロバクター食中毒啓発を行うなど、既存の取組を利用して、啓発を行っていくのも良いのではないかと感じた。

●事務局

カンピロバクター食中毒啓発に関して、各区役所で行われている乳幼児健診等の機会を活用して保護者の方にチラシを配布するなど、食中毒予防に関する必要な知識が保護者を通じて子供に伝わるような取組を行っている。今年度に関しては新型コロナウイルス感染症の影響により、乳幼児健診等の機会は少ないと思うが。

保護者からその子供に正しい知識が伝わるよう、これまでの部会での御意見を踏まえ、従来の取組のみならず、動画やSNSの活用等、様々な形で情報発信を行っていききたい。

○委員

幼稚園や保育園に配布できるような分かりやすい啓発物品があれば良いかもしれない。そういう啓発物品があると伝わりやすいと思う。

○委員

大人になってくると、肉を生焼けで食べても、健康被害を生じないこともあるという知識があるので、そのような人には、食中毒リスクについて伝わりにくいと思う。一方、子供は純粹に聞いてくれる。

○委員

大学生向けのほか、その下の世代である小学生等に向けた取組もあっても良いのではないか。子供から、保護者に伝わっていくことも期待できる。

○委員

大学生ぐらいになると、これまで食べることができなかった食べ物を食べられるようになる喜びがあるのかもしれない。子供に対しては鶏肉の生食は食中毒リスクがあると注意している一方、注意する大人が鶏肉を生そのままで喫食し、食中毒になることがある。子供と大人の境目の年齢層に対する取組も大事ではないか。

これまでの第1回、第2回の部会にて議論した内容が計画骨子案に盛り込まれていると思う。

新型コロナウイルス感染症が発生している状況下で、市民意見募集をした際に、新型コロナウイルスを踏まえた計画や取組がなされているのか、といった意見が出るのではないだろうか。

この点、これまでの部会を振り返ると、新型コロナウイルスの収束時期が不明な中、5か年計画に新型コロナウイルスをベースに考えるのは難しい、新型コロナの影響でテイクアウトやデリバリーは増えているという記述はあるものの、何より法改正に伴う HACCP に沿った衛生管理を推進し、より一層の安全安心を目指すということが計画のポイントであるということだろう。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインやSNSなどが活用されているなど、情報発信の形が変わってきている中、その点も踏まえた計画となっており、わかりやすい。

部会の中で、情報発信が一方通行であったり、受け手に届いていないという議論もあった。HACCP に沿った衛生管理は義務化されるため、定着率100%を目指すということなので、京都のお店はどこでもHACCP に沿った衛生管理が実施されており、安心して食事ができるよう、市民の皆様とともに、HACCP の導入を目指す。例えば、ネガティブな意味ではなく純粋な気持ちでお店の衛生管理の向上につながるよう、市民の方がSNSなどで気軽に施設の衛生状況を発信し、行政が受信できるような窓口があれば、情報も双方向となり、市民の方との距離が近くなるような取組になるのかなと思う。

今後の新型コロナウイルス感染症の動向は見通せないが、5年間の中で、社会情勢等を踏まえ柔軟に計画を見直していけばよいのではないかと。

○委員

他の計画を見ると、新型コロナウイルス感染症に関する記載があるものが多く、附則として、新型コロナウイルスの影響による現状を記載しているものが多い。

次期推進計画はどのようにすればよいのだろうか。

○委員

今後5年間の動向は見通せないが、施策については、PDCAサイクルにより適宜見直すこととしている。

施策全体を見ると、コロナ禍でもやらなければならないことばかりである。

個人的には、新型コロナウイルス感染症のことにに関して特別に何か記載する必要はないと思う。

●事務局

コロナ禍においても食の安全安心施策は継続して実施する必要があるため、次期推進計画には新型コロナウイルス感染症のことは記載していない。

推進計画の進捗は審議会にも報告しており、委員の皆様の御意見も踏まえ、PDCAサイクルの中、適宜修正していきたいと考えている。

○委員

HACCP の導入を推進するため、HACCP が実施できていない施設をSNSで市民が発信してはどうかとの御意見は理解できるが、ネガティブな方向になりかねないため、注意が必要である。

○委員

資料3 次期計画骨子は簡潔にまとめられて理解しやすい。

2ページ目に記載している「食の安全と安心の考え方」について、現行の計画を見ると、15ページに記載されている。

現行の計画は、ボリュームがあるように感じている。計画本冊を多くの人に見てもらうことを考

えると、計画の導入として、「食の安全と安心の考え方」は前半部分に記載したほうが読みやすいのではないかと。

●事務局

安全と安心の考え方について、これまでの部会では説明ができていなかったが、現行の推進計画を策定した5年前の部会にて御議論いただいたものである。

次期計画については、現行の推進計画の体系や施策等を継承すると御審議いただいたため、安全と安心の考え方は踏襲した。

現行の推進計画はボリュームがあり、目的のところまでたどり着きにくいのは御意見のとおりだと考えている。

次期計画については、過剰な振り返りを避け、ポイントを絞り、分かりやすいものとしたいと考えている。

○委員

情報発信の方法は工夫が必要であり、SNSは様々な人に情報を届ける重要な手段になると思う。

カンピロバクター食中毒の危険性について、様々な世代で理解しておく必要がある。小さい頃から鶏肉の生食はリスクがあると言われてきたが、ふと忘れてしまうことがある。習慣付けが必要である。

小さい頃から大人がしっかり伝えていくことが重要であるが、多様な働き方等により、子供と保護者との食事がうまくできていない家庭もあるので、行政がしっかりと情報発信していければ良いと思う。

京都には著名な料理研究家がたくさんおり、そういう方の一言が記憶に残ることがある。昔に「鶏肉は、箸で裂ければ火が通っている。」とおっしゃっていたのが印象に残っている。人の言葉で伝えるような情報発信も必要。

リスクコミュニケーション事業について、新型コロナウイルス感染症により対面型による事業の開催が困難なため、一方的な情報提供になるのが心配である。双方向型となるよう工夫が必要。

SDGsについて、施策と目標の関連性が分かるようになれば良い。例えば、自分が関わっている施策がSDGsのどの目標に関連していることが分かるような、SDGsの目標達成の意識を市民の皆様と一緒に持てたら良いと感じた。

●事務局

SDGsについては、我々食品衛生を担当する部局としては、「3 すべての人に健康と福祉を」が特に関係する目標であると考えている。

ただし、SDGsの達成に向けて特別に取り組を進めていくのではなく、次期計画に掲げる各施策の着実な実施により、SDGsの達成に貢献していくものである。

○委員

これまでの部会にてSDGsの視点を踏まえて次期計画を策定するとのことだったが、資料3次期計画骨子を見ると、SDGsのことはあまり前面に出ていない。

次期計画の各施策の着実な実施により結果的にSDGsの達成にも貢献するとするならば、そのことを図示したほうが良いのではないかと。例えば、計画策定の背景の中で記載するのか、それとも、目指すべき姿の中での記載、「食の安全性が確保され、安心して食生活を営むことができる京のまち」

かつ「SDGsの達成」なのか、もしくは、施策の体系の中での記載、この施策を推進すれば、SDGsの達成につながる、などがある。

見せ方を工夫するなど、次期計画はSDGsを意識していることについてもう少し示すことができれば良いのではないか。

また、**資料3**次期計画骨子案の4ページ記載の施策2「生産から販売、消費に至るまでの安全確保」の説明について、「適切な食品表示やアレルギー物質対策を推進する」とあるが、一自治体である京都市のレベルで対応できるものなのか？

さらに、7ページ記載の個別施策「5健康危機管理体制の整備や関係機関との連携強化」について、「広域連携協議会等により連携体制の強化に努める」とあるが、広域連携協議会について、一自治体である京都市が推進していくものなのか？

個別施策「4カンピロバクターをはじめとした食中毒予防対策」について、カンピロバクターを前面に出すことは良いが、最近の食中毒発生事例をみると、サルモネラやアニサキスによる食中毒も発生しているように思える。

現状、カンピロバクター及びノロウイルスを原因とする食中毒事例が多いが、今後5年間、社会情勢の変化等により発生しやすい食中毒のトレンドなどはあるのか？

8ページの個別施策「目的や対象に応じた効果的なリスクコミュニケーションの推進」について、若年層に対して取組を推進するとあるが、ここに小学生等の低年層のことも記載できるのではないか。

●事務局

適切な食品表示やアレルギー物質対策の推進について、行政では食品の抜き取り検査を実施しており、その中で表示が義務付けられているアレルギー物質の検査も行っている。検査により表示の適正を確認し、適切な食品表示やアレルギー物質対策の推進を図っていく。

広域連携協議会については、改正された食品衛生法により新たに設置されたものである。年1回、近畿府県市の自治体が集まって、情報共有等を行っており、各自自治体における健康被害の情報について情報共有し、広域的な事案が発生していないか確認している。

広域連携協議会の運営等は厚生労働省が担当しているものであり、京都市が主導して取組を進めていくものではない。

食中毒のトレンドについて、ここ10年、20年で変わってきている。京都市の食中毒発生件数は、平成11年、12年頃がピークであり、年間30件程度発生していた。そこから減少し、現在は、年間15件程度で推移している。平成11年、12年頃はサルモネラによる食中毒事例が非常に多かった。現在は、卵のサルモネラ対策が徹底されていることにより、サルモネラによる食中毒はほとんど発生しなくなっている。ただし、去年、今年を見ていると、サルモネラによる食中毒事案が増えてきているような印象がある。

ここ数年の食中毒事例をみると、カンピロバクター及びノロウイルスを原因とするものが多い。

カンピロバクターによる食中毒は、鶏肉の生食を原因として発生することが多いため、鶏肉の生食を控えるなど、対策が取りやすい。

ノロウイルスによる食中毒は、人から人への感染により気が付かないうちに体内にノロウイルスを保有し、そのまま調理することにより発生する。

○委員

ノロウイルスについて、最初の人はどこから感染するのか？

●事務局

昔はかきなどの二枚貝を喫食することにより感染する事例が多かった。

現在は、人から人への感染を繰り返している事例が多いと言われている。

○委員

食中毒事案について、カンピロバクター及びノロウイルスによるもの以外にもトレンドを十分把握し、PDCAサイクルの中でしっかり対応していただきたい。

●事務局

SDGsに関して、次期計画と基本的に関連する目標は、「3 すべての人に健康と福祉を」であるが、例えば、HACCPに沿った衛生管理の推進では、「12 つくる責任つかう責任」も関連するのではないかと考えている。SDGsの記載については、もっと前面に出るよう検討していく。

○委員

SDGsの17ある目標のうち、次期計画に関連しそうな目標は2、3個あり、それぞれの個別施策に関連する目標を記載するかは悩ましい。

また、SDGsに関する説明書きを記載する箇所について、例えば、SDGsの達成を目指し、各施策を推進するなら前半部分に記載し、各施策を推進した結果、SDGsの達成にも貢献するとするなら後半部分に記載するなど考えられる。

ただし、計画の策定段階として、SDGsのことも踏まえて計画策定していることを示すため、前半部分に記載することも考えられる。

○委員

本日いただいた御意見を踏まえて、事務局が必要な修正を行うが、本部会は予定していた3回を終え、今後、部会で審議する機会がない。

このため、部会長の確認をもって本部会の意見とさせていただき、次回の審議会に諮る、という形で皆様よろしいか？

また、部会員の皆様には、事務局を通じて修正後の骨子を送付する。

○一同

異議なし

(以上)